

目的

企業の競争力の源泉である技術情報の価値はますます高まっています。このため技術情報の管理に対する取り組みが必要となっております。セミナーでは、企業の皆様が取り組むべきポイントについて具体的に紹介いたします。

1. 技術流出防止管理説明会の開催

安全保障貿易管理に係る入門編

- ・これだけは知っておきたい知識とアクション
- ・リスト規制／キャッチオール規制、貨物と役務（技術）の違い、該非判定と取引審査、企業の自主管理とは

具体例)

- ・取引先からの発注に基づき製品を出荷したところ、違法輸出事案に巻き込まれてしまい・・・

技術情報の管理

- ・保有する情報の洗い出し
- ・秘密とする情報を決定
- ・情報に合わせた対策の決定

具体例)

- ・B社は取引先A社と「重要情報」を共有していたが、B社社員がその「重要情報」を他の企業に漏らしてしまっている・・・

秘密情報の漏えい対策等について

- ・秘密情報の漏えい対策～5つのポイント～
- ・秘密情報の漏えい後の措置（不正競争防止法での救済）
- ・在外日系企業等を対象とした営業秘密管理体制整備の支援

具体例)

- ・A社独自開発の部品αの図面が欲しいと、大口顧客B社より求められ泣く泣く提供してしまっただけ。その図面はB社からA社の競合C社に・・・

2. 輸出管理体制構築に関する専門家支援

- ・内部管理規程の策定、運用上の課題解決、体制構築等について、安全保障貿易管理に関するアドバイザーが企業訪問等を通じ、相談、助言などを行います。
- ・支援に関する費用は発生しません。

専門家支援の申し込み、事業に関するお問い合わせ

●中小企業等アウトリーチ事業事務局 担当：高垣、前川（受付時間 10:00～17:00）

Tel：03-5946-5870 / Email：chusho-outreach_office@visionbridge.jp

各制度に関するお問い合わせ

●安全保障貿易管理(外国為替及び外国貿易法)

→ 経済産業省 安全保障貿易検査官室 TEL：03-3501-2841

●技術情報管理（産業競争力強化法）

→ 経済産業省 安全保障貿易管理課 TEL：03-3501-2800

●秘密情報漏えい対策（不正競争防止法）

→ 経済産業省 知的財産政策室 TEL：03-3501-3752